

令和2年4月1日

Jトラストグローバル証券株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

【目標1】 従業員の年次有給休暇5日取得義務化を徹底することで、従業員のモチベーション向上や労働意識の改革、離職者の減少や生産性の向上を目指す。

<対策>

- ・ 令和2年 4月 ～
 - ① 5日取得義務化に関する制度をイントラ上に掲載する
 - ② 年次有給休暇の取得状況の把握（データ管理）を毎月行う
- ・ 10月 ～
 - ① 4月から9月にかけての従業員の年次有給休暇取得状況を部署毎にメール連絡
 - ② 年次有給休暇5日未取得者の取得希望日のヒアリングを行う
 - ③ ヒアリングをもとに年次有給休暇の取得時季指定を行う（イントラにて周知後、対象者に取得時季通知書をメール送付）
- ・ 令和3年 1月 ～

年次有給休暇5日未取得者および所属長へ呼びかけを行い、年度内に取得させる

【目標2】 テレワーク（在宅勤務）の検討・導入を行い、出産・育児に携わる女性社員や優秀な人材の定着および長時間労働の改善、通勤ストレスのない職場環境の構築を目指す。

<対策>

- ・ 令和2年4月 ～ 導入の検討
- ・ 5月 ～ テレワーク勤務規定の策定、施行

【目標3】 女性労働者のライフイベントに合わせたキャリアイメージの形成を支援するために研修制度拡充し、すべての女性労働者が就業を継続し、キャリアアップを経て活躍できる職場環境の構築を目指す。

<対策>

- ・ 令和2年5月～ 導入の検討
- ・ 6月～ 研修制度の策定
- ・ 7月～ 施行

以上